

シンポジウム

『警固界限』のリアル

—「女性支援新法」を現場から考える—

コロナ禍以降、女性が抱える悩みや生きづらさは、より多様で複雑になっています。『警固界限』と呼ばれる若者たちの支援現場から見えてくるリアルな現状や背景をとおして、女性たちが直面している困難について、私たちに何ができるかを一緒に考えてみませんか？

入場
無料

定員
150名

託児
あり

報告&トークセッション

藤野 莊子 さん



NPO法人あいむ 代表

福岡市生まれ。
2022年7月から警固公園等、
繁華街での夜回りを中心とした
アウトリーチ活動を実施。こども・
若者と社会をつなぐ支援を行う。

黒瀬 まり子 さん



臨床心理士。九州産業大学・西
日本工業大学非常勤講師。

性暴力根絶を目指すフラワーデ
モ・ふくおかの呼びかけ人。ジェ
ンダーの視点を大切にするフェミ
ニスト・カウンセリング、パーソン
・センタード・アプローチの立場か
ら臨床活動中。

日 時

2026年

11月29日 (日)

13:30～15:30(開場13:00)

会 場

アミカス4階 ホール

(福岡市南区高宮3丁目3-1)
西鉄高宮駅西口すぐ

お申込み

右の二次元コードからお申込みください。
もしくは右記アドレスへ氏名、
ご連絡先、託児の有無を明記の上、
メールをお送りください。



託児：無料(生後6カ月～小学3年生)
ご希望の方は11月20日(金)までにお申込みください。

お問合せ

担当：藤野

E-mail：ykr.fl18@gmail.com

T E L：080-5280-8879

主催：「地域で男女共同参画を！～広げようネットワーク」実行委員会(略称：参画ネット)

後援：福岡市(福岡市男女共同参画推進センター・アミカス)

「女性支援新法」とは

「女性支援新法」は、正式名称を「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」といい、2024年4月1日に施行されました。

性暴力・性犯罪、DV、家庭や人間関係、経済的困窮、孤立など、さまざまな困難を抱える女性を対象に、一人ひとりの意思や状況に寄り添い、相談、生活支援、自立支援などを切れ目なく行うことを目的としています。

行政だけでなく、民間団体とも連携し、「女性の福祉」「人権の尊重」「男女平等」の視点から支援を進める法律です。

福岡市では

福岡市では、2026年に策定された男女共同参画基本計画（第5次）に、基本目標3「女性が安心して暮らせる社会」として「福岡市女性支援基本計画」を掲げています。

5つの施策の方向を定め、様々な困難を抱える女性が包括的な支援を受け、人権尊重と男女平等の下で安心して自立して暮らせる社会を目指しています。

詳しくは、福岡市のHPをご確認ください。

福岡市HP内

「福岡市男女共同参画基本計画（第5次）」の策定について



「地域で男女共同参画を！～広げようネットワーク」 実行委員会(略称:参画ネット)とは

福岡市男女共同参画センターアミカスを中心に活動するNPOや市民グループが集まり、2015年に結成しました。年に1回、その時々課題をテーマに、福岡地域のジェンダー平等を進めるために、講演会やシンポジウム、映画上映会などを企画実施しています。

参加団体のネットワークの力で、今年で12回目の取り組みになりました。

参加団体(50音順)

女性会議福岡、アジア女性センター、APを学ぶ仲間の会、一般社団法人大学女性協会福岡支部、NPO法人ジェンダー平等福岡市民の会、NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ・福岡、NPO法人博多ウィメンズカウンセリング、NPO法人福岡ジェンダー研究所、LGBTの家族と友人をつなぐ会in福岡、親と子のひろば はらっぱSUN、自律・自立支援倶楽部(J's)、ゼミナールFUKUOKA21ジェンダー研究会、相続相談福岡センター、BPW福岡クラブ「福岡虹の会」、福岡市女性翼の会、福岡市男女共同参画推進サポータークラブ、福岡女性学研究会、北京JACふくおか、ワーキング・ウィメンズ・ヴォイス